

# 調査研究推進本部政策委員会 第48回総合部会議事要旨

1. 日時 平成26年11月7日（金） 15時00分～17時00分
2. 場所 文部科学省 15F特別会議室
3. 議題
  - (1) 会議資料の電子化について
  - (2) 地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について
  - (3) 全国地震動予測地図の改訂について
  - (4) 平成26年度のヒアリング・アンケート調査の実施方針について
4. 配付資料
  - 資料 総48-(1) 地震本部政策委員会総合部会委員名簿
  - 資料 総48-(2) 第47回総合部会議事要旨（案）
  - 資料 総48-(3) 会議資料のペーパーレス化について
  - 資料 総48-(4) 地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について（案）
  - 資料 総48-(5) 「全国地震動予測地図～全国の地震動ハザードを概観して～」の公表について
  - 資料 総48-(6) 「全国地震動予測地図～全国の地震動ハザードを概観して～」の公表について（説明用資料）
  - 資料 総48-(7) 平成26年度のヒアリング・アンケート調査の実施方針について（案）
5. 出席者

部会長	長谷川 昭	国立大学法人東北大学名誉教授
委員	市川 泰彦	損害保険料率算出機構火災・地震保険部長
	入倉孝次郎	愛知工業大学地域防災研究センター客員教授
	井本 慎治	消防庁国民保護・防災部防災課震災対策専門官 (植松 浩二 消防庁国民保護・防災部防災課長 代理)
	金子 美香	清水建設株式会社技術研究所安全安心技術センター センター所長
	国崎 信江	危機管理アドバイザー
	藤原 祥隆	兵庫県企画県民部防災企画局防災計画課長 (杉本明文 兵庫県防災監代理)
	高木 靱生	科学技術ジャーナリスト
	立花 正人	横浜市危機管理監
	土井 恵治	気象庁地震火山部管理課長
	中込 淳	内閣府政策統括官（防災担当）付企画官（調査・企画担当） (名波 義昭 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当） 代理)
	平原 和朗	国立大学法人京都大学大学院理学研究科教授
	福和 伸夫	国立大学法人名古屋大学減災連携研究センター教授
	本藏 義守	国立大学法人東京工業大学名誉教授
	吉井 博明	元東京経済大学教授コミュニケーション学部教授
事務局	磯谷 桂介	大臣官房審議官（研究開発担当）
	森澤 敏哉	研究開発局地震・防災研究課課長
	丸山 秀明	研究開発局地震・防災研究課防災科学技術推進室長
	加藤 孝志	研究開発局地震・防災研究課地震調査管理官
	山際 敦史	研究開発局地震・防災研究課地震調査研究企画官
	出口 夏子	研究開発局地震・防災研究課課長補佐
	森田 裕一	文科科学省科学官
	加藤愛太郎	文部科学省学術調査官

## 6. 議事

### (1) 会議資料の電子化について

・資料 総48-(3)「会議資料のペーパーレス化について」に基づき、事務局より説明。主な意見は以下のとおり。

立花委員：USBメモリは持ち帰ってはいけないのか。

出口補佐：そうだ。机の上に置いていただければと思う。

立花委員：持ち帰れると有り難いのだが。そうすると、そのほかにペーパーは次回からなくなるのか、ペーパーもあるのか。

出口補佐：もし、その両方を用いて最初のところは試行的にやっていきたいという御意見があるようならば、その御意見を御確認いただいて、そういったことも事務局としては考える。

立花委員：つまり、USBメモリだけで、しかもそれを持ち帰れないとなると、何も資料を持ち帰れないということになってしまうことになる。

出口補佐：パソコンにコピーをしてお持ち帰りいただくことは可能だ。

立花委員：だからそのために自分で端末を持ってくるといったことなのか。

出口補佐：はい。

事務局：会議終了後、電子ファイルは速やかに皆様にメール等でお送りすることは可能なので、そのように対応をさせていただく。

長谷川部会長：メールで送っていただけるそうだ。よろしいか。

既に地震調査委員会では何回か、電子化されたそういう会の運営をしているし、調査観測計画部会ではそれでよろしいということになったが、この総合部会でもよろしいか。

それでは、次回の会合から電子化するというにしたいと思う。

### (2) 地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について

・資料 総48-(4)「地震調査研究推進本部の成果の効果的な普及方策について(案)」に基づき、事務局より説明。主な意見は以下のとおり。

長谷川部会長：成果の効果的な普及方策について、特に3番の今後の効果的な普及方策について、3つ挙げられた。関係機関を通した普及方策、学校関係者等を通した普及方策、それから地震本部の委員による普及方策だ。

成果の効果的な普及というのは、地震本部としては非常に重要なミッションの一つであるが、これまで非常にうまくいってきたかという、なかなか難しいところもあったかもしれない。この辺りのところを、少し皆様の御意見をお伺いしたいと思うのだが、御意見いただけないか。

杉本委員代理(藤原)：本日の資料の中で、3-(1)のところ、事前に私どもの方から出した意見も織り込んでいただいていると思うのだが、御存じのように、我々自治体の職員は頻繁に異動するので、防災について、経験と知識を積んだ者がなかなか現場にいないという状況が現実の問題としてあるということだ。

それから、特に規模の小さな市町においては、防災専門の職員の方がいないような規模の自治体もある。特にそういうところでは、最新の知見をいわゆる部品や材料として御提供いただいても、それを住民に伝えるだけの知識と手間が掛けられない状況がある。最新の知見についても、ここに書いていただいているとおり、直接住民に伝

えられるような形にまとめて御提供いただけると非常に現場は助かるのではないかと  
いう感覚を持っている。それが非常に過大な要求になるのかもしれないが。

また、最新の知見だけではなくて、この後も議論があるようだが、30年以内の発生  
確率が幾らというものについても、住民の方に誤りなく分かりやすくお伝えするとい  
うのが恐らく難しいことの一つではないかと思っている。そのあたりをかみ砕いたよ  
うなものを資料として提供いただける、パワーポイントのシートとして提供いただけ  
るようなことがあれば、自治体の職員もこの推進本部の研究成果を住民の方にお伝え  
できるチャンスがあるのではないかと思っている。

立花委員：私も自治体の立場から発言する。

正直に申し上げて、この会議のホームページの資料等は私どもも余り使っていない。  
つまり、誰に説明するかによるが、地域の人たちは、自分の地域にいつ起こるのか、  
自分の地域のどの辺りが例えば液状化するのかなど、そういった情報を知りたがる。

もちろん内容にもよるが、ここにあるようなもの、これが使えるかということ、余り  
関心を示さない。むしろ、こういった資料を使うのであれば、学校教育の方がずっと  
効果的だと思うし、小中学校であれば、きょう配られたようなパンフレットは非常に  
効果的に使えるのではないかと思う。

例えば横浜市では一応3つ地震を想定しており、一番大きい地震は元禄型地震、また、  
首都直下の地震、それから南海トラフの巨大地震を想定している。その場合に、横浜  
市のどの地域がどのぐらいの揺れになるかというのを、ハザードマップを作っている。  
あるいはパソコンでも、地域ごとに、自分で住所を入れればそこがどのぐらいの揺れ  
になるのか、あるいは液状化を起こさないのかということが分かるようになってい  
る。一般の地域の活動団体、自治会や町内会、あるいは地域の防災組織については、むし  
ろそういった資料を使って説明した方が、地域の人は関心を示してくれる。そこで、  
お作りになっている資料をもう少し、例えば地域ごとにもっと詳細に見られるとか、  
あるいは活断層の場合は、この地域のこれだけある活断層の中の、これはいつ頃動い  
たのだとか、まだ動いていないとか、そういった具体的な資料が使えるようになって、  
それを利用できるのであれば非常に関心を示すと思う。余り大きく、広くなり過ぎる  
と、なかなか地域の人は関心を示してくれない。それが現状だというふうに思う。

長谷川部会長：ホームページは余り見ていない、使っていない、使えないというお話だっ  
たが、ホームページは評判が良くなかったので、検討し修正して、新しいものにした  
のか。その新しい方だと少しは良いのではないかという気はするが。

出口補佐：これから新しいホームページになるので、御検討を踏まえたものになっていく。  
その後でまたうまく御活用いただけるようなホームページになればと思っている。

立花委員：地域の人から見ると、少し難しい感じがする。それは確かじゃないかと思う。  
だから、もう少し分かりやすくというのは、具体的にどうすれば良いのか分からない  
が、とにかく難しい感じがする。

出口補佐：パワーポイント等でもう少し、例えばパンフレットなどを使いやすいような形  
のスライドとしてお使いいただけるというようなことも今後の方策としているので、  
そういうことを工夫していきたいと思っている。

福和委員：どのぐらい本気でやるかということによって全てが決まるような気がしている。本当  
はもっと時間を掛けて、何年も掛けて、誰もが使えるようなものを作ることを決めた  
方が良い気がする。パワーポイントは、作ってもそのとおりにほとんど使わない。利  
用者の対象別にどういう素材が必要なのかということをもっと先に考えないと、誰もが  
使えるパワーポイントというのは多分あり得ないと思う。

小学校の先生でも中学校の先生でも使い方が違うから、先生の学年別でどういうふ  
うに作ったら良いか。しかし、学校の先生を対象とするのであれば、きちんと知恵が  
ある人たちだから、お仕着せのパワーポイントよりは、パワーポイントが作れる素材  
集を作ってあげた方が良いかもしれない。

だから、素材集として用意するものと、作ったものをどうぞというものとは、

おそらく質も違うような気がするから、使ってもらえるようにしたり、皆さんに行動を誘発するようにするためには、どんな資料を準備すると良いかということをやったりすると良いかと思う。

だから、まずは使う人別にする。それから地域の大きさも、今基礎自治体の方々にとっては自分の町が欲しいし、都道府県の人にとっては都道府県レベルのものが欲しいので、地域の大きさも区別をした方がよいと思う。そうすると、全部を用意することはできないから、ホームページ上でクリックブルにして、そこから素材が取っていただけるようにするような方策をする必要があると思う。

それともう一つは、本当は動画があると良い。動画のほとんどは、私たちは勝手にダビングして使うのだが、それは個人でやっている分には余りとがめられないのでやってしまうが、できれば著作権フリーの動画が使えるサイトがあると良い。また、我々が使っているパワーポイントの多くは、誰かが作ったものを張り込んで使うので、著作権的には非常にやりにくい。だから、文科省側で著作権がないような素材を作ってあげられるとすごく役に立つと思う。

ただ、それを、文科省だけでどこまでやるべきなのかということもあり、内閣府の方々も消防庁の方々もその悩みはみんな同じなので、府省を超えて、誰もが使えるような教育用の素材集を作るようなプロジェクトをやっただけだと一番うれしいと思う。

長谷川部会長：作業をどういう形でやっていくかというのは、何か具体的な案はあったのか。

吉井委員：国崎委員と私は、去年その担当だった。福和委員おっしゃったような素材集も含めて、多分1回ここで説明したと思う。ホームページも含めて全体で進めてきたが、その一部が多分これになっている。評判が極めて悪かった動画も成果といえば成果だ。ワーキンググループでいろいろな議論はして、今、福和委員おっしゃったようなもの、あるいは立花委員からいろいろ御意見いただいたものも全部踏まえて、その方向で作らしようというところで終わっている。それがどうなったのか私も知りたい。素材集、あるいは動画の件も、著作権フリーのものをどうやって集めるかという話もして、外部の人に頼んである程度作ってもらったはずだが、その成果もまだ聞いていないので、事務局の方も変わっているが、まずはその成果をもう一度サーベイしていただいて、その成果を一度紹介していただきたい。その後、それではさらにどうしようかという議論をした方が良いのではないかと思う。

国崎委員：ホームページの改訂に絡めて、素材や普及に関することを全般的に大きく変えていこうという話があった中で、まさに今、吉井委員がおっしゃったように、素材集等、いかに多くの方に多様に使ってもらえるかという視点でいろいろ議論してきた。

年度が変わって、私たちもようやくこれができたと分かった段階で、ホームページが今どこまで進捗しているのか、素材集は今、素材はどこまで集まっているのかということが、正直、携わっていながらよく分かっていない。

そういった意味では、改めて、今後どこまでできるのかということや、以前に議論していたところが、いつ頃出来上がるのかというスケジュール観も含めて、事務局からまずそういった情報を頂ければ有り難いと思う。

長谷川部会長：ワーキンググループが既にあるので、そこである程度の方針を出して、作業も進んでいて、その途上にある。それは前に伺ったことだ。

そうすると、そのワーキンググループと事務局で、この部会のいろいろな意見を反映させていくということ、そういうやり方でやっていくというイメージでよろしいか。先ほど私が伺った、今後、作業をどのようにやっていくかということだが。

出口補佐：今後の作業のことをもう一度確認させていただきたいが、素材集は、新しくホームページが今度立ち上がるが、その目玉コンテンツとして用意している最中だ。そこはまだ時間は掛かっているが、出来次第、皆様に御覧いただけるのではないかと考えている。また、各府省、自治体等からも、様々な写真や資料を現在収集しているところなので、そういうものもダウンロードをして活用いただけるように準備している

ところだ。

状況としてはそういったところだが、今後の作業のスケジュールについては、もう一度確認させていただければと思う。

長谷川部会長：吉井委員と国崎委員の把握状況については、必ずしも安心できるような発言ではなかったの、それが気になった。

吉井委員：責任を持たされているのか持たされていないのか微妙なところがある。これは全般に、こういった作業を進めるときに我々はどういう立場で参加したら良いか微妙なのだが、課題があつて、こういうことをやりたい、それに対して、例えば素材集や動画の話など、我々はいろいろ意見を言うわけだ。以前紹介された動画もそうだが、こういうものを頼みますと言って、私が責任者ならいろいろ言うのだが、アドバイスというか、我々はそれなりのそれぞれの領域の専門家として意見を言って、事務局が責任持ってやるというタイプなのか、我々がかなりここで、こういうものを事務局と協力して作り出したという立場なのか、それが非常に微妙なところだ。

だから、フォローアップも、私どもは意見を言っただけであればそれで良いわけだが、もう少し責任を持ってここで発表するという立場であれば、かなりその内容にコミットしなければいけない、そういう問題があつて微妙だ。だからフォローアップは、正直言って私どもはフォローアップの仕事まで引き受けたと思っていないから分からないが、それは多分、我々の意見を反映して、事務局が業者さんと作られて、多分報告があるのだらうと思っていた。今のところ、まだないので、次回ぐらいに報告していただければと思うし、それに対してまた意見を言うことはできるだらうと思う。

長谷川部会長：分かった。多分まだ途上にあるということのようだが、以前、パンフレットを紹介していただいたときに出た意見として、ファイナルの時点で作業の紹介をしていただくのではなくて、途中で適宜紹介していただいて、部会の委員の皆様の審議の結果が適宜反映されるようなやり方をさせていただけると有り難いという気はする。

入倉委員：素材の問題として、実際に地震調査委員会として技術的にやっているところと、政策委員会として普及についてやっているところで、調整をきちっとしていないといけない。今、立花委員が言われたことに対して、素材として地方がそのまま生かせるような資料まで、少なくとも地震調査委員会は作っていない。

例えば地震動予測地図は「全国地震動予測地図」として発表するようになった経過がある。最初は「全国を概観して」ということを発表していたが、メッシュサイズをもちろんいろいろな要求に応じて250メートルメッシュにするということで、今までは「全国を概観する」予測地図だったものを「全国地震動予測地図」に変えたわけだ。

しかし、その後、それを発表してから、今まさに立花委員が言われたようなことがいろいろなところから聞こえてきて、やっぱり自分の家の予測には当てはまらないと。要するに、250メートルメッシュというのは、少なくとも住民感覚からは大き過ぎる。そうすると、そういうものを作っていないのだということを、地震調査委員会はきちんと言わなければまずいのではないかということで、後から出てくる資料にあるが、「全国を概観して」という言葉を入れ直した。入れ直したということは、やはり立花委員が言われていることを直接素材としてまだ提供できるような段階にないということがある。

だから、地震調査委員会としては、何もかも全部を、国の組織である文科省が提供する立場に最初から立っていなかったと思う。例えば手法も何もかも提供し、公開するという形で、我々はいわゆるレシピという形を作っている。地方がそれを受けて、自分たちでもやっていただけるように、手法も公開しているわけだ。地方がそれを使ってもうちょっと詳細なものを作っていただくと、例えば50メートルメッシュを作っていただくと、今まさに立花委員が言われたようなことができるようになる。そういった手法として、皆さんができるような手法としての素材までは提供しているのだが、結果までは提供していない。それを今の議論の中では忘れられているのではないかというのは気になる。

長谷川部会長：もちろん、地方自治体と地震本部、それぞれに役割分担するというのが前

提だと思う。だから、地震本部としてできるもの、その範囲で、ホームページ等を出していくというのは当然のことだ。

入倉委員：だから、地方公共団体が何もしないでそれをそのまま活用できますというふうには思わないように、地方に応じた取り上げ方をさせていただいて、地方でもそれを見直す作業、もうちょっと住民に分かりやすい作業をやっていただくということが前提にあるのではないかと私はこれまで思っていた。そこは方針が変わったのならそれで良いのだが。

長谷川部会長：もちろん役割分担だと思うが、地震本部は、それは地方の仕事だからということとそこで終わらせないというのは重要だということは、関係機関を通した普及方策についてというところで行われていることだと私は理解した。

入倉委員：しかし何もかも提供できるわけではない。

長谷川部会長：内容についてはできる範囲でそれぞれやるとしても、これは地方自治体の仕事だからといってそこで話を終わりにしない、それが重要だという提案だと私は理解した。

国崎委員：長谷川部会長にお伺いしたい。今のこの議論は、例えば既存のものを改訂したパンフレットや、今回新規に作成したパンフレット、こういった制作物に関しての普及方策をどうするかという議論であるのか、それとも、このパンフレットを新規に提出されたが、これにとどまらず、これまでの成果をいかに普及していくかという議論なのかというところがよく分かっていないが、どちらなのか。

長谷川部会長：議論を限定しているつもりはない。結果として、今までこの中で出てきたことがその部分だけの議論だった。そういう意味で、基本的には普及方策全般に関わる議論、審議だと思う。ただし、何かを決めるという時間はないので、きょうは議論するということか、そういうところまでではありますけれども、議論の内容を限定するつもりはない。

国崎委員：今回、事務局の方も業者さんと一緒に頑張っていて、ワーキンググループでも様々な意見が出された中で、一つ、こういった新しい成果物ができて、私は特にこの「地震をみてみよう」というパンフレットは非常によくできていると思うが、新しく出来たパンフレットをいかに今後は普及していくかという点について、意見をお伝えしたいと思う。

まずは、今YouTube等でも掲載しているということだが、これを紙で多く刷って、それを必要とするところに輸送コストを掛けて配送するというよりは、ダウンロードをしてもらえようようにして、紙の削減や輸送コストを削減することが重要かと思う。

それから、今後の効果的な普及方策の一つとして、全国には防災士会という会があり、そういった方々は地元の防災に非常に力を注いでいる活動をされているので、そういった方々を巻き込んでこの情報、知見を活用してもらおうということができれば良いのではないかと思った。

もう一つ、学校関係者にといいるときに、今、中教審の安全部会のメンバーでもあるが、まさにこの防災教育を教科の中でしっかりと定着させていこうという議論をしている。そうすると、どの教科が良いのかというと、やはり理科で扱ってもらうということが良いと思うので、学校にアプローチする際にも具体的に、理科の関係の先生方に関心を持ってもらえるようなアプローチの仕方というところが重要ではなかろうかと思う。

また、残念ながら、一母親として言うと、子供はこういった様々なパンフレットを、環境や交通安全等、様々な冊子を学校からもらってくる。そうすると、一度見てそれで終わりという冊子も少なくはない。せっかくのこの重要な知見を、1回見て終わりということで、関心のあるなしで捨てられてしまうということのないように、例えば、これは書籍ではないが、学校の図書室にクラス分置いておいてもらい、必要な子供た

ちにレンタルする。学校の授業で使う際にも必要な部数を持って行って使ってもらおうというような共有するシステムがあって、いわゆる長期保存してもらえよう体制を組んでもらうということも、学校側にアプローチをする必要があるかと思う。

改めて、家庭にもどのように普及していくかということに関しては、学校からPTAの方という協力も必要かと思うが、メディアも含めて、とにかく様々な機関に協力していただく。福和委員がおっしゃった意見の中に同じことがあったかもしれませんが、本気度というか、集中してこの期間は徹底的にいろいろな機関に協力していただいて普及していくのだというためには、こうした集中したアプローチもあると良いのではないかと思った。

土井委員：関係機関を通した普及方策についてということで、気象庁は地方組織、各県に气象台を持っているので、そういうところを念頭に置かれているのかなと想像はするが、気象庁は気象庁として、気象庁が出す津波警報や緊急地震速報をどのようにうまく使っていただくかという観点で、普及啓発活動を長年続けてきている。

特に最近では、緊急地震速報をよりうまく使っていただくために、学校に入り込んで、学校の先生と一緒に教材を作る作業をしたり、あるいは訓練をどうやったらうまく企画できるかということについて、先生方と一緒に悩んで作業したり、各所でやっているところだ。

そのような形で、素材をきちんとそろえてうまく使ってくださいということも当然環境整備としては大事だと思うが、言い方は悪いが丸投げするのではなくて、先生方に一緒に作業をするということでもしなければいけない。先生方もお忙しいと思うが、そういった共同作業はある程度必要ではないかと思う。気象庁としては、气象台の職員にそのように働き掛けをする、あるいは一緒に作業するというようなことを指示しているところだ。

そういった活動の中で、例えば地震本部の成果をところどころに織り込んでいくということがもし必要であれば、その辺りは気象庁としても御協力をしていきたいと思うが、何を訴え掛けるのかということがまずないと、なかなかその中に含まれないということもある。例えば先ほどの地震動予測地図について、どう使ってもらおうのかということの具体的な活用策があれば、そこを基本的な知識の説明の中で児童生徒あるいは学校の先生に理解してもらおうような普及をしていくということは考えられないかなと思っています。

平原委員：3番の、地震本部の委員による普及方策についてというところだが、これはどの程度をお考えなのか。これはとりあえず出たということなのか。おそらく、我々が行くと勝手にしゃべって統一性がない可能性がある。よく頼まれて行って勝手な話をしてくることはありますけれども、ある程度素材があれば同じような話になると思うが。

ただ、さきほど言われたように、地域に合った話をしないと、多分その地名が出てこないと非常に食い付きが悪い。そういうような配慮を少しはしているが、ほとんどは自分の勝手な話をしていることが多いので、受けているかどうかは聴衆の顔を見ながらいろいろ話を変える術はあるが、3番の仕組みをどの程度まで本気で考えられているかということをお聞きしたい。

出口補佐：正直なところ、具体的にどういう制度で、どのような頻度で、あるいは地方自治体との関わり方など、そこまでまだ具体的な方策には至っていない。今おっしゃったように、地域ときちんとつながった形で講演会をしていただいたり、地域の方にも分かっていたらいいような素材を使ったりというところは非常に重要だと思うので、きょう御議論いただく中で、トータル的な話として、素材や中身、頻度もそうだが、関わり方を含めて、きょう御議論いただいたような話を含めて今後検討していければと思っている。

本蔵委員：この3番を提案したのは私だ。私も地震本部の委員だから、今のところ言いっぱなしで終わっているが、いずれやらなきゃいけないと思っている。どういうイメージかということ、先ほど立花委員が言われたことに関係するが、例えば地震動予測地図をどう理解するのか、あるいは、地方でそれぞれ自分の地域ではどういうようにその情

報を得て、それをどう理解すれば良いのかということ具体的に念頭に置いている。

先ほど自治体の方から御紹介があったが、防災担当者の方が、地震についてはかなり専門的な知識が必要だと私は思うのだが、人事異動で交代されてうまく引き継いでいかれないということがあるということは、私も前からそれは聞いている。それでは実効性が限られると思っており、それを補う方法はないか。我々地震本部の委員としては、例えば地震動予測地図というものを膨大な作業を行って作ったにもかかわらず、これが使われないということは、我々としても非常に残念であるし、有効に活用していただきたい。

もちろん、問題点はあったり限界があったりすることは承知の上で、それでも作るのには、使っていただくために作っているわけだから、使われないと意味がない。そういうことをやっている地震調査委員会系としては、それが余り使われないというのは実は非常に不幸なことである。

それを補うために私が提案したのは、一般の講演ではなく、研修だ。はっきり言って研修であって、どういう研修かイメージを言うと、例えばJ-SHISに入ればいろんな情報がパソコンで見られるわけだ。それを使って研修を行う。例えば、これの意味はこういう意味で、こうやって作って、限界はこういうところにあるのだということ全部含めて、そういうものをきちんと御理解いただく。

そういう自治体の防災担当者の方が核になって、地域の防災を進めていただくというのが基本だろうと私は思っている。地震本部の人が一般国民一人一人に直接というのは無理だ。核になるところは、具体的には自治体の防災担当者であるという位置付けをまずしたわけだ。研修だから、研修ならば内容はある程度固定される。固定された中で、いろいろな個々の講師の人たちの工夫がある、それは自由だと思う。それを最初は地震本部の人たちが率先してやらなきゃ普及しないと思ったので、こういう御提案をした。

それを制度的に保障するために、研修だから修了証書を出していただく。自治体の方々は、修了証書を持っていて、私は研修をちゃんと受けて、修了証書もありますというようなことがあると、受講される方も励みになる。

例えば、救急救命でAEDや心臓マッサージの訓練があり、講習があるが、私も受けて講習をしたという証明書を、小さいけれども、今もどこかに入っていて、持っている。それは私にとっての励みになっており、何かあったときに私はできる、ちゃんと講習を受けたのだからということがある。今そのように、講習とまでは言わないまでも、いろんなところでそうやって受講証を出している。だから、そういうのを出して、自治体の方々は、これ以降は地震本部側の願望だが、全国の自治体の防災担当者の方々は全て受講証を持っておられるというふうにならないかという願望をひそかに持って、このようなことを提案した。

高木委員：非常に初歩的な質問になるのかもしれないが、ここで言っている地震研究本部の成果の効果的な普及だが、地震本部の成果というものは具体的に何を指しているのか。つまり、一番の成果というものは地震動予測地図だろうというふうに理解するが、それ以外にもいろいろ含まれているのかどうかというのが1点だ。

それから、もしも地震動予測地図であるならば、例えば実際に地震が起きて、一番あたふた困るのが地元自治体である。地元自治体なり地元の防災関係者、あるいは住民そのものかもしれないが、その場合に、地元の自治体はその地震動予測地図について、一体どのような使い方ができるのかということ具体的には、例えばいろいろな例を示したり、あるいは先進的な自治体が当然あるわけだから、そういう自治体の例をきちんと紹介したりしてあげる。つまり、こういう使い方をすると、こういうことができる、あるいは、こういうことをやろうと思ってもこれはできないということが明確になっていなければならない。

先ほど自治体の方が言われたが、私、実はきょうのこの会議があり、ホームページを直すという話があったので、改めて地震調査研究推進本部のホームページを見て、地震動予測地図のところも見てきたが、要するによく分からない。正直言ってよく分からない。よく分からないという意味は、つまり、ホームページそのものが、作った者の気持ちで作ってあって、これは一体誰が見るのかという観点から、つまり利用者がいてどういうふうな利用の仕方をするのかという観点から作られていない。説明にしてもそうだ。説明も、いろいろと作られた経緯等が書いてあるが、本当のことを言



うと、利用する側にとっては作られた経緯は必要ない。これはどうやって使えるのかということが重要なのであって、その辺りをもう一回きちんと見直しておかないとまずいのではないのかという気がする。

ホームページは非常に重要だ。今、全国のかなりの人たちが、何か知ろうと思ったとき、地震のことを知りたいときには、ホームページを見るということになると思う。一つ提案だが、この会を電子化したので、例えば一度ホームページを、一体どういうページが作られているのかということ、この場でインターネットにつないで、みんなその画面を見ながら一度議論をしてみる。もちろん、国崎委員とワーキンググループがあってやったと思うが、我々はどこまでどういっているのかよく分からない、見えないまま議論しているような気がする、そういうことを一度やられたら良いのではないのかという気がする。

長谷川部会長：地震本部のホームページは直ったのか。私は見ていないが。

出口補佐：まだだ。今、ちょうど改訂作業中である。

長谷川部会長：高木委員は地震本部のホームページを見て分からないという。それは古いバージョンだ。それは分からないというのは高木委員だけではなくて、皆さん共通してそうだったと思うが、新しいバージョンに今改訂中で、まだ表面に出ていないということか。

出口補佐：そうだ。改訂中である。

本蔵委員：高木委員のおっしゃることは、ここでやるよりは、講習の場でやればもっと手取り早いと思う。私がイメージしていることは、ホームページを題材にして、そこで具体的に講師がいろいろなページを開いてみて、これはこうだ、こういうものがここにあり、こういうふうに、これはこう見たら良いというようにやりつつ、受ける側の意見を当然こちらも受け入れて、質問が来て、このときはどうしたら良いのか、このようなことはどこで見たら良いのかというようなことについてのインタラクティブな会話を通じてやれば、それを集めて徐々に改善していけば良いというのが私の考えだ。それをこれだけの人間でやるというのは、はっきり言って不十分だと思う。

それから、地震動予測地図について言うと、作る側は利用する側のことを考えていないというのはそのとおりだ。なぜそうなるかというと、地震動予測地図を作る側からすると、入倉委員から先ほど御指摘があったが、どうやって不確実な情報をまとめて上げて防災に役立つものにしようかというときに、どうしても正確さを第一とする。現在の我々の知見は限られているわけだから、科学的な知見なしにいろいろなものを飛躍させることはできない。研究者としては、それはすべきことではないというのが第一にある。だから、いかに地震動予測地図を、正確なものを、しかも詳細なものを作り上げるか、どうやったらできるかということが第一義的な問題だ。現時点では、そこに集中することで精いっぱいだと思う。

これは使われるためにやっているのであるということとはみんな知っているわけだが、そこまで行かない。作るので精いっぱいだ。入倉委員が補足してくれると良いと思うが、そこで精いっぱい、そこに利用する側の視点を入れてこれをもっと分かりやすくしろと言われても、正確さを、あるいは詳細なものを目指している委員の方々はそれで精いっぱい、そこから先へ進めないというのが現状だ。それを補うためには、どこからフィードバックが必要だ。

ただ、今までの地震調査委員会としてはそれをただ見ているだけで、いろいろな意見が総合部会のところは入ってくるが、やはり不十分だ。一番良いのは、そのような成果をそういったように提示しながら、インタラクティブに、実際のターゲットの方々は防災担当が一番良いと私は思うが、そういうことを繰り返し、繰り返し行うことによって、地震本部側も自治体側もだんだんと情報を共有していける、本当の意味の共有をしていけるということになろうと思う。一朝一夕には、どちらも無理だと思う。だから、こういうことを繰り返さなければいけないということが私の意見だ。

高木委員：それはよく分かる。私も地震動予測地図の科学性を失ってまでどうしろという

ことは全くない。

そうではなくて、先ほども言ったように、地震動予測地図という立派なものがあるのだから、それが例えば現場で使われるときに、現場の人たちはどうやって使うのだろうか。そのときに、その人たちがこの地図を使いやすいような説明なり、あるいは補足の情報なりをきちんと、付録でも良いから付けておくべきではないかというのが一つだ。

それからもう一つ、これは是非、国より自治体の方に聞きたいが、各自治体では、あの地震動予測地図を具体的にどう生かしているのか、あるいはどう生かせないのかということ、先ほどもお話が出たと思うが、そこをお聞きしたいと思っている。重要なことだと思う。

長谷川部会長：その辺りのところというのは、ヒアリングとかアンケート調査である程度情報はあるのか。

出口補佐：これは後ほどの議題としてもまた御議論いただこうと思っている。地震動予測地図の活用等についてはまた後の議題で、自治体の方々の反応、現状などについて、議論させていただければと思う。

国崎委員：今、本蔵委員がおっしゃった件だが、皆様も御存じかもしれないが、内閣府では防災スペシャリスト養成講座を行っている。対象者はまさに自治体の方々だ。自治体職員の防災力を上げるために内閣府がそういった研修を企画しており、今年度は東京会場、有明での研修をもう終えて、各地方でもそういった研修を行っている。

地震本部の委員が、内閣府の防災スペシャリスト養成研修では、まさに今、実践しながらカリキュラムを作成している。その中で、カリキュラムの中に1つこの枠を頂いて、実際に本蔵委員が全国の自治体職員の方を対象に、例えばこの地震動予測地図はこういうことで自治体に活用していただけるのだ、活用事例はこうだ、ほかの県や市はどうだというように、その自治体が実際にアンケートをしたりヒアリングした中で、このような課題も持っているというところも明らかにしながら、地震動予測地図の展開の可能性であったり、社会で皆さんからどのように活用してもらいたいのかということまで、多分訴える機会はあるはずだ。

だから、改めて内閣府とその辺りを協議していただいて、自治体職員の方に、まずここを理解していただいて活用してもらおうという講座の枠を取っていただいているかどうかと思う。また、福和委員も私もそうだが、防災士を養成する研修の講師を務めている。だから、ここは自治体職員に限らず民間企業の防災担当の方も含めて、学校の先生も多くの方が防災士の取得を目指して研修に入っているわけだから、そういった防災士会の研修の担当の方ともコンタクトを取って、そのカリキュラムの中に入れてもらうというアプローチをしていただくと効率的ではないかと思う。

長谷川部会長：この作業はこれから続くのというか、今まである程度進んできたが、なお継続するもので、どのくらい本気になってやるかがキーだという話があった。どのくらいという量的には言えないが、たしか、本気でやるという印象を私は持っていたので、地震本部としてホームページもきちんとやりますよということで、ワーキンググループを作った。

きょうのこの案で、1、2、3という関係機関を通して、学校関係者等を通して、あるいは地震本部委員をと、いろんな意見を頂きましたので、それを踏まえて前に進めていっていただければと思う。この議論はなお継続してやっていければと思う。

### (3) 全国地震動予測地図の改訂について

・資料 総48-(6)『「全国地震動予測地図～全国の地震動ハザードを概観して～」の公表について(説明用資料)」に基づき、全国地震動予測地図の改訂について、事務局より説明があり、議論を行った。

### (4) 平成26年度のヒアリング・アンケート調査の実施方針について

・資料 総48-(7)「平成26年度のヒアリング・アンケート調査の実施方針について」に基づき、事務局より説明があり、全国地震動予測地図をテーマに調査を行うことを決定

した。

— 了 —